

議会運営委員会記録

令和4年6月8日（水）

開議 09 時 56 分

閉議 10 時 27 分

全員協議会室

出席者

- 〔委員〕 布施委員長、柳楽副委員長、
肥後委員、三浦委員、沖田委員、足立委員、川上委員、串崎委員、
小川委員、牛尾委員
〔議長団〕 笹田議長、川神副議長
〔委員外議員〕
〔執行部〕 坂田総務部長、佐々木総務課長、河内財政課長、猪狩総務管理係長
〔事務局〕 河上局長、下間次長、中谷書記
-

議 題

- 1 令和4年6月浜田市議会定例会議について
 - (1) 令和4年6月浜田市議会定例会議の付議事件等及び付託案について
 - 資料1-1、1-2
 - ・ 請願文書表（案） 資料1-3
 - (2) 議会提出議案について 資料1-4
 - ア 発議第5号 浜田市議会会議規則の一部を改正する規則について
 - イ 発議第6号 浜田市議会委員会条例の一部を改正する条例について
 - ※ア・イ…オンライン会議の運用に関する申し合わせ事項（案）添付
 - ウ 発議第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
 - (3) 令和4年6月浜田市議会定例会議の会議予定について 資料1-5
 - (4) その他
- 2 令和4年6月浜田市議会定例会議 陳情付託先の確認について 資料2
- 3 浜田市議会申し合わせ事項の一部改正等について 資料3
- 4 今後の行政視察について
- 5 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[09 時 56 分 開議]

布施委員長 | ただいまから議会運営委員会を開催する。出席委員は10名で定足数に達している。
それではレジュメに沿って進めていく。

1 令和4年6月浜田市議会定例会議について

(1) 令和4年6月浜田市議会定例会議の付議事件等及び付託案について

布施委員長 | 資料1-1を見てほしい。総務部長。
総務部長 | (以下、資料をもとに説明)
布施委員長 | 続いて付託先等について、事務局長から説明を。資料1-2。
河上局長 | (以下、資料をもとに説明)
布施委員長 | ただいまの説明について質疑等はあるか。
(「なし」という声あり)

(2) 議会提出議案について

ア 発議第5号 浜田市議会会議規則の一部を改正する規則について

イ 発議第6号 浜田市議会委員会条例の一部を改正する条例について

ウ 発議第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

布施委員長 | 6月15日に議会運営委員会から2件と、意見書の提出1件を予定している。レジュメのアからウの説明を受けた後、確認したいことがあればお願いします。まずア・イの説明を。

河上局長 | 4月12日の議会運営委員会で示したオンライン会議開催に関する規則、条例改正の案とした。

参集が第一であり、どうしても参集できない場合にリモートという考え方。

別途、オンライン会議を実施するにあたっての細かな申し合わせをまとめた案を作成した。これについて進めながら修正等の見直しを検討していければと思っている。

布施委員長 | ただいまの説明のとおり、基本は参集だがオンラインの方法が説明された。これは皆に会派に持ち帰ってもらい、意見や不明点があれば次回6月20日の委員会で発言いただきたい。まだ修正できるので最終案を作成し、定例会議最終日の議会運営委員会に提示していきたい。

河上局長 | 6月20日の議会運営委員会において、会派から修正等の意見があれば、20日時点で口頭で結構なので事務局へ伝えていただければ、それを盛り込んで修正し、6月30日の委員会にて最終決定という運びにしたい。

布施委員長 | 皆よろしいか。

河上局長
布施委員長

(「異議なし」という声あり)
次に意見書について、事務局長から説明を。
(以下、資料をもとに説明)
ただいまの説明について質疑等はあるか。
(「なし」という声あり)
では本意見書については各会派代表も賛成者となっているので、
提案を了承することとしてよろしいか。
(「異議なし」という声あり)

(3) 令和4年6月浜田市議会定例会議の会議予定について

布施委員長

河上局長
布施委員長

本日から6月30日の定例会議終了までの会議予定を説明する。資料1-5を見てほしい。事務局長。
(以下、資料をもとに説明)
ただいまの説明について質疑等はあるか。
(「なし」という声あり)

(4) その他

布施委員長
総務部長

布施委員長

総務部長

布施委員長

執行部から何かあるか。
国の示した経済対策に基づく補正予算等を追加提案する予定があるのでよろしく願います。
執行部はここで退席となるが委員から何かあるか。総務部長、追加提案はいつになりそうか。
まとめ次第と思うが、事務局とも相談したい。従来から議案質疑の日に提案させていただくときもあるし、最終日ということもある。最終的に調整したい。
よろしく願います。委員から何もなければ執行部はここで退席となる。

《 執行部退席 》

2 令和4年6月浜田市議会定例会議 陳情付託先の確認について

布施委員長

資料2を見てほしい。今回陳情が21件提出された。提出後、議長団及び議会運営委員会の正副委員長で内容を確認し、21件全て付託することとした。付託先委員会の内訳だが総務文教委員会11件、福祉環境委員会2件、産業建設委員会3件、議会運営委員会5件である。付託先について資料2を見てほしい。資料のとおり6月15日の全員協議会にて議長から付託される。
なお、今回から意見陳述を行わないが委員会での議題の順序については議案審査の前、先に請願・陳情の審査と採決を行うこととしている。ご承知おき願う。これについて何かあるか。

(「なし」という声あり)

3 浜田市議会申し合わせ事項の一部改正等について

布施委員長
河上局長
布施委員長

資料3を見てほしい。3点の改正を行う。事務局から説明を。

(以下、資料をもとに説明)

ただいまの説明について質疑等はあるか。

(「なし」という声あり)

では改正について了承されたため、本日付で申し合わせ事項を改正する。改正後はタブレットの申し合わせ事項のデータを更新するので確認いただきたい。

なお、今回から各委員会での請願・陳情審査においては、先ほどあった請願・陳情の審査基準に基づいて、各議員が判断することになる。判断基準は統一するが、採択・不採択等は各議員で請願書等の趣旨をしっかりと踏まえた上で判断し、反対の場合は理由を明確にしてほしい。反対理由は請願者等へも通知するし、ホームページにも掲載する。

また、委員会で採択とした請願・陳情については所管事務調査も含め対応を検討していただくこととなる。各付託先委員会において採択後に協議していただくようお願いする。

4 今後の行政視察について

布施委員長
笹田議長

現在、現地訪問する行政視察は県内のみ可としているが、今後の行政視察について議長団から考えがあるようなので伺う。

先日少し意見を伺ったが、視察については感染予防をしっかりとした上で、受け入れもこちらが視察に行くときも全国に広げたいと思うので、ご了承いただきたい。

また先般、特別委員会が実施したように視察後は全員協議会で視察報告をしていただくことになるので、行政視察が市政に関する課題解決のプロセスの一つとなるよう、しっかり行っていければと思うのでよろしく願います。

布施委員長

ただいまの議長からの提案について質疑等はあるか。

(「なし」という声あり)

では提案された内容とする。ほかに委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

5 その他

布施委員長

3点ほど申し上げる。1点目、現在コロナ対応ということで個人一般質問の持ち時間を短縮し、また全員協議会と予算決算委員会は議場で開催、傍聴者の人数を制限している。これらの対応について、新型コロナウイルス感染状況が落ち着いていることから、6月定例

会議終了後から通常対応に戻すかどうか協議したい。

各会派に持ち帰っていただき、6月30日の議会運営委員会で会派の意見を伺いたい。本日の委員会終了後に事務局から委員へ回答シートを送付するので、6月22日までに会派として意見をまとめ、代表者がメールで提出いただくようお願いする。

2点目、次回の日程を確認したい。当委員会に付託された陳情審査等を行うので、6月20日月曜日の個人一般質問終了後に開催したい。

3点目、皆に再度周知するが会議中の写真等の撮影について、申し合わせにより議員は本会議・委員会等にカメラを持ち込まないこととしている。タブレットやスマートフォンでも撮影可能だが、申し合わせの趣旨をご理解いただき、会議中の撮影は控えていただくようお願いする。写真データが必要な場合は事務局が撮影したデータを使用してほしい。休憩中、会議以外の場合も庁舎管理規程により、一般市民と同様に議員も許可なく撮影するのは禁止である。研修会で、自分の携帯電話で写真を撮り、いろいろな媒体を通じて公開するのも一つの広報活動だと思っていたのだが、傍聴者の写真撮影を禁止しているため、議員も気をつけていただきたいということである。

最後にお願いだが本日の内容について会派で共有いただくようお願いする。今の3点について何か質問はあるか。

(「なし」という声あり)

以上で議会運営委員会を終了する。

[10 時 27 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 布施 賢 司